

# 再 評 価 調 書

I 事業概要					
事業名	港湾事業（海域環境創造）				
地区名	三河港 大塚地区				
事業箇所	蒲郡市				
事業のあらまし	当地区の沖部には、過去の埋立工事による採土浚渫の結果生じた深掘れ箇所があり、周辺海域での貧酸素水塊や、苦潮の発生する原因となるなど、水域環境や漁業活動に大きな影響を及ぼしている。そこで、この深掘れ箇所を浚渫土砂で埋め戻した後に、覆砂を行うことにより、底質・水質浄化の促進を図る。				
事業目標	<b>【達成（主要）目標】</b> 大塚地区の深掘れ箇所 78ha に覆砂を行い、底質・水質浄化の促進を図る。 <b>【副次目標】</b> 事業実施により、水質を浄化する働きのあるアサリ等の二枚貝の個体数を増加させる。				
計画変更 の推移		事前評価時 (H23)	再評価時 (H30)	変動要因の分析	
	事業期間	平成 24 年度～平成 32 年度	平成 24 年度～平成 37 年度	下記による	
	事業費（億円）	8.2 億円	8.2 億円	—	
	経費 内訳	工事費	8.2 億円	8.2 億円	—
		用補費	—	—	—
		その他	—	—	—
事業内容	覆砂：78ha	覆砂：78ha	—		
II 評価					
①事業の 必要性の 変化	1) 必要性 の変化	<b>【事前評価時の状況(H23)】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>三河湾では、1970 年以降、赤潮、苦潮や貧酸素水塊の発生に伴う海域生物や漁業などへの悪影響が生じており、これらの改善に向けて海域での浄化能力向上策が順次進められている。</li> <li>三河港大塚地区には、過去の埋立事業による採土浚渫の結果生じた深掘れ箇所が存在し、苦潮等環境悪化の原因となっている。また、大塚地区は、全国一のアサリ漁獲量をほこる三河湾へのアサリ稚貝の供給場所である六条潟（平成 23 年に改訂された三河港港湾計画において、「自然的環境を整備又は保全する区域」に指定した）に近く、早急に覆砂事業を実施する必要がある。</li> </ul> <b>【再評価時の状況(H30)】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>三河湾における赤潮、苦潮等の発生状況に大きな変化はなく、海域環境の改善に向けて、計画的な深掘れ箇所の埋め戻しに加え、覆砂事業の実施が必要である。</li> </ul> <b>【変動要因の分析】</b> 事前評価時と現在の状況に大きな変動要因はなく、引き続き整備の必要性がある。			
	判定	B	A： 事業着手時に比べ必要性が増大している。 B： 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。 C： 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。		
		<b>【理由】</b> 事業の必要性に変化はなく、引き続き整備の必要性がある。			

②事業の進捗状況及び見込み	1) 進捗状況	【事業計画及び実績】										
			H24～H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	
	工種区分	現地調査 モニタリング				←	→					
		再埋め戻し	←	→								
		覆砂工				←	→					
	事業費 (億円)	計画	5.1	4.1				4.1				
		実績	0									
		【進捗率】										
			これまでの計画に対する達成状況			全体進捗状況						
			計画 【①】	実績 【②】	達成率(%) 【②÷①】	計画 【③】	進捗率(%) 【②÷③】					
	面積(ha)	48.5	0	0	78	0						
	事業費(億円)	5.1	0	0	8.2	0						
	工事費	5.1	0	0	8.2	0						
	用補費	/										
	その他	/										
	※再埋め戻し工進捗率(容量ベース)は、約59%(平成29年度末)											
	2) 未着手 又は長期化の理由	深掘れ箇所の埋め戻し土砂の沈下が確認され、再度埋め戻しが必要になった。浚渫工事から発生する浚渫土砂を活用した再埋め戻しに時間を要しているため、覆砂事業の工事着手が遅れている。										
	3) 今後の事業進捗の見込み	<p>【阻害要因】 浚渫土砂を活用した深掘れ箇所の再埋め戻しに時間を要している。</p> <p>【今後の見込み】 平成31年度末には再埋め戻しが完了する予定であり、平成37年度までの事業完了を目指す。</p>										
	判定	<p><b>B</b></p> <p>A: 事業は順調であり、計画通り確実な完成が見込まれる。  B: 次のいずれか(該当する項目に「○印」を付ける)  ・これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるものの、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。  ○ これまで事業が長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。  ・これまでの事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。  C: 阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。事業は順調であり、計画通り確実な完成が見込まれる。</p>										
		【理由】 再埋め戻しに時間を要しているが、今後、浚渫工事との調整を計画的に進めることにより、平成37年度までに整備が完了する予定である。										

Ⅲ 対応方針	
<b>継続</b>	中止：上記①～③の評価で一つでもC判定があるもの。 継続：上記以外のもの。
Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容	
<p>■対象（事業完了後5年目）    □対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>—</p> <p>【主な評価内容】</p> <p>底質環境（COD等）</p>	